

かがわ障害者プランの基本目標の主な取組状況

目次

■かがわ障害者プランの基本目標の主な取組状況

- 基本目標（1） 障害への理解促進と権利擁護
- 基本目標（2） 地域での生活支援
- 基本目標（3） 教育、就労、社会参加の促進
- 基本目標（4） 安心・安全な生活を支える環境の整備

■第6期かがわ障害者プランの目標項目の達成状況

■参考資料：

令和5年度における目標項目の実績と評価
(主要施策の数値目標等)

基本目標 (1) 障害への理解促進と権利擁護

目標

- 障害の有無に関わらずお互いに尊重し合う社会を目指し、障害に対する正しい知識の理解促進を図るとともに、障害者の虐待防止や障害を理由とする差別の解消など障害者の権利擁護を推進する。

取組状況

◆障害者に対する正しい知識の普及・理解促進

- 障害及び障害等に対する県民等の一層の理解促進を目的として、県広報誌等による周知や出前型講座の積極的な実施などを通じて、県民等の障害者の差別解消や権利擁護、虐待防止等に関する理解促進を図っています。
(R5 : 出前講座実績 / 7回)

◆権利擁護の推進

- 三士会（県弁護士会・県司法書士会・県社会福祉士会）等の関係機関から構成される「かがわ後見ネットワーク」を平成23年度に立ち上げ、その運営を支援している。「かがわ後見ネットワーク」は香川県社会福祉協議会に事務局を置く法人であり、障害者やその家族が成年後見制度を利用しやすい環境づくりに努めています。(R5 : 相談件数 / 16件、講演会 / 1回)
- 各市町障害者虐待防止センターの設置を促進するとともに、県障害福祉相談所に県障害者権利擁護センターを設置し、障害者虐待に関する通報・届出の受理や相談、支援等を行う体制を整えています。(R4 : 相談・通報件数 / 88件、被虐待者数 / 24名 (R5は集計中))
- 障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、市町や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等の職員に対し、障害者虐待防止研修を実施し、人材の資質向上に取り組むほか、県内各圏域にて実施している障害者虐待の事例検討会に対する専門職派遣を行うこと等により障害者虐待防止に係る取組や体制の整備、強化に対する支援を行っています。(R5 : 研修 / 施設コース3回、専門職派遣 / 1回)
- 県では、障害者差別解消法の規定に基づき、職員対応要領の策定、障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営、相談窓口（障害福祉相談所）の設置・運営、職員研修の強化に取り組む等、法の適切な運用に努めています。また、障害者差別の解消と共生社会の実現を目的として、「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」を制定し、法の普及啓発に努めています。

進捗状況

目標項目	目標値	R3	R4	R5	達成率	評価
発達障害者支援センターが行う普及啓発活動（講演会や研修の開催、講師派遣等）	100回/年	85	95	101	101.0%	A
高次脳機能障害支援拠点機関が行う地域啓発活動（講演会、研修会、連携会議等の実施・参加回数）	30回/年	64	23	20	66.7%	B
障害を理由とする差別解消に向けた研修への講師派遣回数	10回/年	7	6	7	70.0%	B
日常生活自立支援事業利用者数	772人	692	706	727	94.2%	B
成年後見制度に係る中核機関の設置	17市町	17	17	17	100.0%	A
成年後見利用市町計画の策定市町数	17市町	17	17	17	100.0%	A
かがわ後見ネット相談支援件数	570件/年	190	76	230	40.4%	C

取組状況の補足

◆障害者に対する正しい知識の普及・理解促進について

県広報誌等による周知については、県広報誌、県ホームページに加え、事業者向けに発信する場合には香川県商工会連合会会報誌へ掲載することで広く周知している。また、出前講座については、障害福祉施設や社会福祉協議会、県警本部、一般事業者団体の研修等において講義を行い理解促進を図っている。

また、これまでに「障害者差別解消法」や「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」、「障害者虐待防止法」に関するパンフレットやリーフレット等を作成しており機会を捉えて配布を行っている。

◆権利擁護の推進

・「かがわ後見ネットワーク」は、主に①成年後見制度利用支援のための研修会、②弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による相談、③後見ネットワーク事務局職員による権利擁護相談、④成年後見制度の普及啓発を行っており、香川県においても「かがわ後見ネットワーク」に対し「成年後見法人後見支援業務」を委託して実施している。「成年後見法人後見支援業務」では、主に法人後見を行っている団体や今後行おうとしている団体への相談及び支援の実施や法人後見に関する普及啓発等として講演会の実施や県民向けの相談支援を実施している。

・障害者虐待防止については、平成24年10月に施行された「障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）」の規定により市町や都道府県、労働局において虐待への対応を行っている。

県では毎年、厚生労働省による「障害者虐待防止法」に基づく対応状況に関する調査に伴い、県及び県内市町の対応状況の取りまとめを行っており、直近の令和4年度分の調査結果については、相談通報件数及び虐待判断件数ともにほぼ横ばいの状況である。

・障害者差別解消については、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」の規定により市町や都道府県において障害者差別に関する相談対応や普及啓発に取り組んでいる。

また、例年「香川県障害者差別解消支援地域協議会」の本会を2回、事例検討部会を4回実施しており、関係機関窓口における相談等事例や障害者差別に係る取組事例等の共有や意見交換を行うことで県全体における相談体制強化を図っている。

基本目標（2）地域での生活支援

目 標

- 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、障害者に対する相談支援体制を整備するとともに、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健など様々な分野と連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援する。

取組状況

◆地域の支援体制の充実

- 各圏域に設置している自立支援協議会において、就労支援部会や事例検討会などの部会を設けて地域の課題解決を図っています。
- 「ひきこもり地域支援センター」を精神保健福祉センターに設置し、ひきこもりに関する相談や、他の関係機関との連絡協議会の開催、ひきこもりに関する情報発信等を行っています。また、ひきこもりサポーターを養成するほか、中高年齢層にも配慮した居場所を設置するなど総合的に実施しています（R5相談件数 675件）。

◆生活の場や活動の場の確保

- 地域移行・地域定着の推進のために、各圏域で行政・医療・福祉のメンバーが集まる精神保健福祉部会で取組みの検討や、地域移行・地域定着支援関係者への研修等に取り組んでいます。
- 障害者の地域における住まいの場として、国庫補助制度を活用して、グループホームの整備を促進しています。

◆障害福祉サービス等の充実

- 人工呼吸器を装着している児童等その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童等や重症心身障害児等（医療的ケア児等）が、その心身の状態に応じた適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連携体制の整備を図るため、関係機関からなる自立支援協議会医療的ケア部会を開催し、支援のための施策等について協議を行っています。
- 令和3年4月に設置した香川県医療的ケア児等支援センター「ソダテル」において、①相談支援体制の構築（相談窓口の開設、情報提供）、②支援者の養成・人材育成（医療的ケア児等コーディネーター養成研修、支援者養成研修、フォローアップ研修）、③地域づくりと支援体制の構築（県や各圏域の自立支援協議会等「協議の場」への出席、助言指導）を実施しています。

進捗状況

目標項目	目標値	R3	R4	R5	達成率	評価
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言実施市町数	17市町	5	15	17	100.0%	A
発達障害者支援センターにおける相談件数	250件/年	246	265	325	130.0%	A
医療的ケア児等のための関係機関の協議の場（圏域）の設置	6か所	4	2	5	83.3%	B
グループホーム定員数	1,175人	1,081	1,206	1,311	111.6%	A
施設から地域生活に移行した人（令和3年度からの累計）	61人	32	28	34	55.7%	C
ショートステイ実施箇所	87か所	82	87	92	105.7%	A
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	130人	110	129	154	118.5%	A

参考資料：県内の自立支援協議会の設置・運営

目 標

○ 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、障害者に対する相談支援体制を整備するとともに、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健など様々な分野と連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援する。

種別	全体会	運営部会	医療的ケア	人材育成	地域移行	権利擁護
香川県自立支援協議会	2回	4回	2回	4回	4回	4回
東	大川圏域自立支援協議会 (さぬき市、東かがわ市)	全体会（年1回）運営会議（年6回）、定例会（年3回）、就労支援部会、相談支援部会（連絡会、相談部会）、精神保健福祉部会（年4回）、医療的ケア部会（随時）、グループホーム連絡会、障害福祉サービス事業所連絡会、障害者権利擁護連絡会（年1回以上）、地域生活支援拠点等検討会				
讃	高松圏域自立支援協議会 (高松市、三木町、直島町)	全体会（年2回）、事務局会議（毎月）、運営会議（毎月）、相談支援部会（毎月）、就労支援部会（毎月）、精神保健福祉部会（毎月）、身体障害者支援部会（毎月）、知的障害者支援部会（年4回）、発達障害部会（隔月）、こども部会（年4回）、医療的ケア部会（年3回）、当事者団体家族会連絡会（年2回）、居宅サービス事業所連絡会（年3回）、B型事業所連絡会（年3回）				
小豆	小豆圏域自立支援協議会 (土庄町、小豆島町)	全体会議（年1回）、事務局会議（隔月）、事例検討会（随時）、就労支援部会（年1回）、精神保健福祉部会（年3回）				
西	中讃東圏域自立支援協議会 (坂出市、宇多津町、綾川町)	定例会（年2回）、運営部会（隔月）、事務局会議（隔月）、事例検討会（隔月）、就労支援部会（随時）、日中活動部会（年9回）、地域包括ケア部会（年6回）、居宅支援部会（年4回）、医療的ケア部会（年5回）、発達障害支援部会（随時）、障害者差別解消支援地域協議会（随時）				
讃	中讃西圏域自立支援協議会 (丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町)	定例会（年6回）、市町・センター打合せ会（年6回）、支援センター連絡会（毎月）、相談支援連絡会（毎月）、事例検討会（毎月）、精神保健福祉部会（年4回）、当事者部会（年4回）、児童デイ連絡会（年2回）、施設部会（再編を検討中）、居宅介護事業所連絡会（休止中）、教育部会（休止中）、発達障害支援部会（年3回）、就労支援部会（毎月）、重症心身障害児者ワーキンググループ（2～3ヶ月に1回）、地域生活支援拠点ワーキンググループ（毎月）、医療的ケア部会（年2回）				
	三観圏域自立支援協議会 (観音寺市、三豊市)	全体会（年4回）、運営会議（毎月）、就労部会（毎月）、事業所部会（年4回）、相談支援事業所部会（年8回）、当事者部会（年2回）、精神保健福祉部会（年4回）、医療的ケア部会（年6回）、子ども支援部会準備会（年4回）、障害者差別解消支援地域協議会（年1回）				

基本目標（3）教育、就労、社会参加の促進

目 標

- 障害特性等に配慮した療育や教育を行うほか、障害者が積極的にいきいきと暮らせる社会を目指し、障害者がその能力を発揮できるよう就労支援の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術活動の推進等を通して障害者の社会参加を支援する。

取組状況

◆療養・教育の充実

- 医療機関や保健所等と連携を図りながら保育所等訪問支援や専門的支援を行うことで発達に不安のある子どもへの早期に対応するため、各市町又は各圏域に児童発達支援センターの設置を促進しています（R5 高松 2 か所、丸亀・東かがわ・三木に各 1 か所設置）。

◆雇用・就労の促進

- 社会福祉法人香川県手をつなぐ育成会に委託して、障害者就労支援員を配置し、県内の企業を訪問して障害者の働く場の開拓推進や職場定着に努めています（R5 訪問件数 1, 867 件、実習受入企業数 38 社、実習者数 35 人、うち就職者数 13 人）。
- 就業や日常生活等への支援を必要とする障害者に対して、必要な指導・助言を行う障害者就業・生活支援センターを県内 4 か所に設置し、障害者の就労支援等を行っています（R5 支援対象者数 1, 948 人、就職件数 177 件）。

◆社会参加の促進

- 文化・芸術活動を通じた障害者の社会参加の促進を図るため、令和 3 年 4 月に設置した香川県障害者芸術文化活動支援センター-KAGAWA MOVES（委託先：NPO法人音楽療法グループWALKS）を中心に、障害者等からの相談支援や関係者のネットワークづくり、人材育成、文化芸術作品の発表・鑑賞の機会の創出、文化芸術活動の情報の収集・発信を行っています。
- スポーツ競技を通じた障害者の自立と社会参加の促進を目的として、香川県障害者スポーツ協会を中心に、9 月 9 日に香川県障害者スポーツ大会を開催し、鹿児島県で開催された特別全国障害者スポーツ大会への選手派遣やパラスポーツ体験会、次世代選手発掘プログラム等を実施するとともに、選手強化及び用具購入等のスポーツ環境整備を図りました。

進捗状況

目標項目	目標値	R3	R4	R5	達成率	評価
障害者就業・生活支援センターが支援して就職した障害者数（令和 3 年度からの累計）	500人	141	291	468	93.6%	B
障害者の実雇用率（民間企業）	2.30%	2.14	2.16	2.19	95.2%	B
就労定着支援（就労定着率 8 割以上の事業所数/事業所全体数）	75%	100	100	71	94.7%	B
障害者の文化芸術活動を支援する拠点数	1か所	1	1	1	100.0%	A
障害者の文化芸術活動支援拠点と連携してかがわ文化芸術祭に出店する団体数	15団体	1	14	16	106.7%	A

参考資料：工賃向上への取組みと障害者の実雇用率

工賃向上への取組み

- 平成19～23年度は香川県工賃増額支援計画に基づき工賃の向上に取り組んできました。平成24年度からは3年ごとに「かがわ工賃向上指針」を策定し、事業者による取組みが効果的に実施されるよう、事業者への専門家派遣や共同受注窓口への支援等、工賃向上に積極的に取り組んでいます（計画期間：令和3～5年度、目標工賃月額（時間額）：令和5年度19,300円（259円））。
- 平成22年度から（特非）香川県社会就労センター協議会に対して「障害者就労施設における受注促進事業」を委託し、23年度からは同協議会を共同受注窓口として位置付け、新商品開発（うどん県バッチ和三盆、Sanuki Office Bag、福祉フラットファイル）や農作業支援等を行っています。
- 平成24年4月に障害者優先調達推進法が施行されたことから、共同受注窓口である香川県社会就労センター協議会等を県及び市町が随意契約できる相手方として認定するとともに、障害者就労施設等からの物品等の購入に関する調達方針を策定し、積極的な支援に努めています。

平均工賃の状況

（単位：円）

就労支援事業所の状況

（R6.5.1現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均工賃月額 （時間額※1）	16,664	16,890 （220）	17,031 （237）	22,425 （248）※2

	事業所数	定員(人)
就労移行支援事業所	12	147
就労継続支援A型事業所	34	529
就労継続支援B型事業所	155	2941
就労定着支援事業所	7	-

※1 令和3年度策定のかがわ工賃向上指針より、目標工賃に時間額も設定している。

※2 令和6年度報酬改定により工賃の算定方法が変わったため、令和5年度について例年より平均工賃月額が高くなっている。

障害者の実雇用率

民間企業の実雇用率（法定雇用率2.3%）

（R5.6.1現在）

	実雇用率	（対前年増減）	法定雇用率達成 企業の割合	（対前年増減）	法定雇用率達成 企業数
香川県	2.19%	+0.03	57.1%	+1.1	519/909
全国	2.33%	+0.08	50.1%	+1.8	54,239/108,202

- 香川労働局及びハローワークでは、法定雇用率未達成企業に対し、香川障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労支援機関等の関係機関と連携したチーム支援や、精神障害・発達障害について理解していただく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等を実施していま

基本目標（４）安心・安全な生活を支える環境の整備

目 標

- 障害者が安心して健やかに暮らせる社会を目指し、保健・医療の充実を図るほか、経済的な支援や障害者が安心して生活できる環境づくりなどを進めるとともに、障害者を支える人材の育成・確保に努め、障害者が安心して暮らせる安全な生活環境の整備を推進する。

取組状況

◆保健・医療の充実

- 同じ体験を持つ者同士が支え合う精神障害者ピアサポーターを養成し、ピアサポーターを通じて地域移行・地域定着の促進、精神障害者の理解などを進めています。

◆安心して生活できる環境づくり

- ペアレントメンター（信頼のおける相談相手としての先輩保護者）の養成・派遣による相談支援を行うなど、発達障害児者の家族支援の充実を図ります。また、ニーズに応じた場を提供するなど、家族に対する支援体制の構築を推進しています。
- 身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の利用促進を図るとともに、補助犬に対する理解が促進されるよう普及啓発に努めています。

◆人材の育成・確保

- 依存症の相談支援を行う職員を対象に研修会の開催や依存症の全国拠点である国立病院機構久里浜医療センターが主催する研修会への派遣により、依存症に対応できる人材養成を図っています。
- 在宅医療に従事する医師や看護師を対象に、医療的ケア児の在宅医療に必要な研修を実施し、医療的ケア児が在宅で訪問診療や訪問看護等の医療を受けながら生活するために必要な人材の育成に取り組んでいます。

進捗状況

目標項目	目標値	R3	R4	R5	達成率	評価
ピアサポート活動への参加人数（発達障害者支援関係）	220人	204	288	280	127.3%	A
ペアレントメンターの人数（発達障害者支援関係）	100人	86	91	91	91.0%	B
身体障害者補助犬給付頭数（平成15年度からの累計）	33頭	28	29	30	90.9%	B
相談支援従事者初任者研修修了者（平成11年度からの累計）	2,032人	1,959	1,988	2,022	99.5%	B
サービス管理責任者研修修了者（平成19年度からの累計）	2,633人	2,334	2,433	2,565	97.4%	B
ネットゲーム依存に対応できる医療従事者数	10人	5	9	13	130.0%	A

第6期かがわ障害者プランの目標項目の達成状況

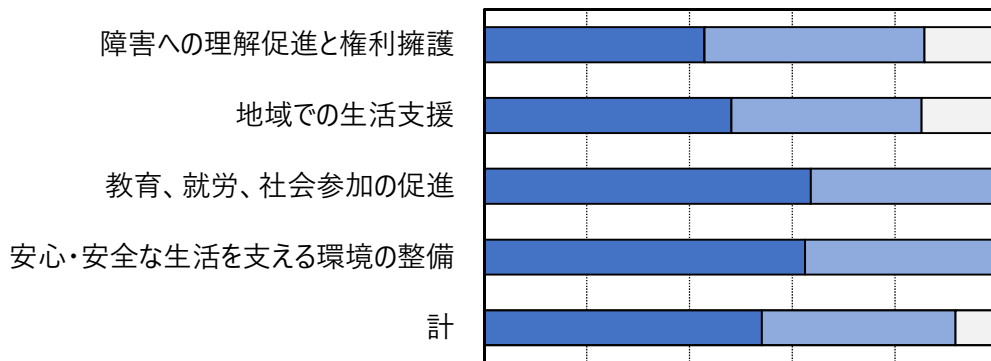
概要

○ かがわ障害者プランの主要施策の数値目標61項目と、障害者総合支援法における障害福祉計画の数値目標115項目について、A～Dの4段階で達成率を数値化した。

主要施策の数値目標

分野	A評価 (4点)	B評価 (3点)	C評価 (2点)	D評価 (1点)	計	平均 スコア
障害への理解促進と権利擁護	3	3	1	0	7	3.3
地域での生活支援	13	10	4	0	27	3.3
教育、就労、社会参加の促進	7	4	0	0	11	3.6
安心・安全な生活を支える環境の整備	10	6	0	0	16	3.6
計	33	23	5	0	61	3.5
構成比 (%)	54.1	37.7	8.2	0.0	100.0	

0% 20% 40% 60% 80% 100%

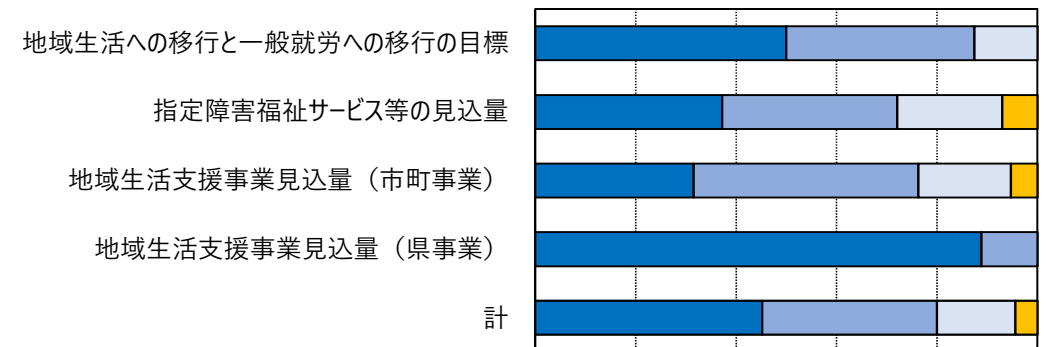


■ A評価 ■ B評価 □ C評価 ■ D評価

障害福祉計画の数値目標

分野	A評価 (4点)	B評価 (3点)	C評価 (2点)	D評価 (1点)	計	平均 スコア
地域生活への移行と一般就労への移行の目標	8	6	2	0	16	3.4
指定障害福祉サービス等の見込量	16	15	9	3	43	3.0
地域生活支援事業見込量 (市町事業)	12	17	7	2	38	3.0
地域生活支援事業見込量 (県事業)	16	2	0	0	18	3.9
計	52	40	18	5	115	3.2
構成比 (%)	45.2	34.8	15.7	4.3	100.0	

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ A評価 ■ B評価 □ C評価 ■ D評価

参考資料：令和5年度における目標項目の実績と評価（主要施策の数値目標等）

目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号	目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号		
					達成率	評価							達成率	評価			
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言実施市町数	17市町	5	15	17	100.0%	A	1	地域での生活支援	自立訓練(機能訓練)[1カ月のサービス量] ※(83)	772人日分/月	413	437	489	63.3%	B	21	
指定一般相談支援事業(利用人員)	43人/月	5	24	12	27.9%	C	2		自立訓練(生活訓練)[1カ月のサービス量] ※(85)	842人日分/月	638	483	562	66.7%	B	22	
指定特定相談支援事業(利用人員)	7,066人/月	5,828	5,968	5,428	76.8%	B	3		療養介護(利用人員) ※(94)	278人	267	262	266	95.7%	B	23	
障害児相談支援事業(利用人員)	2,439人/月	2,083	2,440	2,715	111.3%	A	4		施設入所支援(利用人員) ※(63)・(112)	1,010人	997	990	981	103.0%	A	24	
発達障害者支援センターにおける相談件数	250件/年	246	265	325	130.0%	A	5		重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置	8か所	4	4	4	50.0%	C	25	
医療的ケア児等のための関係機関の協議の場(圏域)の設置	6か所	4	2	5	83.3%	B	6		重症心身障害児を支援する放課後デイサービス事業所の設置	10か所	6	6	5	50.0%	C	26	
地域生活支援拠点等の整備	7か所	6	6	7	100.0%	A	7		医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	130人	110	129	154	118.5%	A	27	
精神科病院における入院後3ヶ月時点の退院率 ※(66)	69.0%	-	-	63.8	92.5%	B	8	就労・教育・社会参加の促進	特別支援教育に関する校内研修の実施率	100%	-	-	-	-	-	-	28
精神科病院における入院後6ヶ月時点の退院率 ※(67)	86.0%	-	-	78.4	91.2%	B	9		児童発達支援(1カ月のサービス量) ※(99)	5,193人日分/月	5,757	7,351	8,244	158.8%	A	29	
精神科病院における入院後1年時点の退院率 ※(68)	92.0%	-	-	85.8	93.3%	B	10		放課後等デイサービス(1カ月のサービス量) ※(103)	15,932人日分/月	14,605	18,065	19,826	124.4%	A	30	
精神科病院における在院期間1年以上の長期在院者数 ※(69)	1,351人	1,937	1,861	1,776	131.5%	A	11		医療型児童発達支援(1カ月のサービス量) ※(101)	108人日分/月	73	74	111	102.8%	A	31	
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数※(70)	316日	-	-	320	101.4%	A	12		障害者就業・生活支援センターが支援して就職した障害者数(令和3年度からの累計)	500人	141	291	468	93.6%	B	32	
グループホーム定員数	1,175人	1,081	1,206	1,311	111.6%	A	13		障害者の実雇用率(民間企業)	2.30%	2.14	2.16	2.19	95.2%	B	33	
施設から地域生活に移行した人 ※(65)(令和3年度からの累計)	61人	32	28	34	55.7%	C	14		就労移行支援(1カ月のサービス量) ※(87)	2,701人日/月	2,522	2,716	2,517	93.2%	B	34	
ショートステイ実施箇所	87か所	82	87	92	105.7%	A	15		就労継続支援(A型)(1カ月のサービス量) ※(90)	7,416人日/月	7,385	7,527	8,579	115.7%	A	35	
障害者ホームヘルパー利用見込み時間 ※(79)	40,307時間	42,676	44,325	46,026	114.2%	A	16		就労継続支援(B型)(1カ月のサービス量) ※(92)	41,448人日/月	39,162	42,858	42,676	103.0%	A	36	
地域活動支援センターⅠ型(利用人員)	114人/日	231	232	203	178.1%	A	17		就労定着支援(就労定着率8割以上の事業所数/事業所全体数)	75%	100	100	71	94.7%	B	37	
地域活動支援センターⅡ型(利用人員)	83人/日	117	131	140	168.7%	A	18	障害者の文化芸術活動を支援する拠点数	1か所	1	1	1	100.0%	A	38		
地域活動支援センターⅢ型(利用人員)	56人/日	56	51	39	69.6%	B	19	障害者の文化芸術活動支援拠点と連携してかがわ文化芸術祭に出店する団体数	15団体	1	14	16	106.7%	A	39		
生活介護(1カ月のサービス量) ※(81)	43,841人日分/月	41,710	42,411	41,616	94.9%	B	20										

参考資料：令和5年度における目標項目の実績と評価（主要施策の数値目標等）

目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号
					達成率	評価	
ピアサポート活動への参加人数(発達障害者支援関係)	220人	204	288	280	127.3%	A	40
ペアレントメンターの人数(発達障害者支援関係)	100人	86	91	91	91.0%	B	41
福祉のまちづくり適合証の交付施設数(平成9年度からの累計)	225施設	225	226	229	101.8%	A	42
かがわ思いやり駐車場利用証交付件数(平成23年度からの累計)	17,200件	14,486	16,139	17,996	104.6%	A	43
幅員2m以上の歩道の延べ延長	934.5km	-	-	943.0	100.9%	A	44
身体障害者補助犬給付頭数(平成15年度からの累計)	33頭	28	29	30	90.9%	B	45
手話通訳者登録者数 ※(171)	93人	93	95	98	105.4%	A	46
要約筆記者登録者数 ※(172)	144人	130	137	147	102.1%	A	47
相談支援従事者初任者研修修了者(平成11年度からの累計)	2,032人	1,959	1,988	2,022	99.5%	B	48
サービス管理責任者研修修了者(平成19年度からの累計)	2,633人	2,324	2,433	2,565	97.4%	B	49
ネットゲーム依存に対応できる医療従事者数	10人	5	9	13	130.0%	A	50
パソコンボランティア養成数(平成14年度からの累計)※(177)	344人	340.0	348.0	355.0	103.2%	A	51
点訳ボランティア登録数 ※(176)	193人	182	184	187	96.9%	B	52
音訳ボランティア登録数 ※(175)	152人	143	144	145	95.4%	B	53
手話ボランティア登録数 ※(174)	782人	732	776	805	102.9%	A	54
障害福祉サービスに係る研修への参加市町数	17市町	0	0	17	100.0%	A	55

目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号
					達成率	評価	
発達障害者支援センターが行う普及啓発活動(講演会や研修の開催、講師派遣等)	100回/年	85	95	101	101.0%	A	56
高次脳機能障害支援拠点機関が行う地域啓発活動(講演会、研修会、連携会議等の実施・参加回数)	30回/年	64	23	20	66.7%	B	57
障害を理由とする差別解消に向けた研修への講師派遣回数	10回/年	7	6	7	70.0%	B	58
日常生活自立支援事業利用者数	772人/年	692	706	727	94.2%	B	59
成年後見制度に係る中核機関の設置	17市町	17	17	17	100.0%	A	60
成年後見利用市町計画の策定市町数	17市町	17	17	17	100.0%	A	61
かがわ後見ネット相談支援件数	570件/年	190	76	230	40.4%	C	62

参考資料：令和5年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

地域生活への移行	目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号
						達成率	評価	
地域生活への移行	施設入所者数 ※(24)・(112)	1,010人	997	990	981	103.0%	A	63
	施設入所者数の削減(令和2年度末から)	17人	21	7	37	217.6%	A	64
	地域生活移行者数(令和3年度からの累計) ※(14)	61人	32	28	34	55.7%	C	65
地域生活への移行と一般就労への移行の目標	精神科病院における入院後3ヶ月時点の退院率 ※(8)	69.0%	-	-	63.8	92.5%	B	66
	精神科病院における入院後6カ月時点の退院率 ※(9)	86.0%	-	-	78.4	91.2%	B	67
	精神科病院における入院後1年時点の退院率 ※(10)	92.0%	-	-	85.8	93.3%	B	68
	精神科病院における在院期間1年以上の長期在院者数 ※(11)	1,351人	1,937	1,861	1,776	131.5%	A	69
	精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数(12)	316人	-	-	320	101.4%	A	70
	一般就労移行者数	90人	85	90	131	145.6%	A	71
福祉施設から一般就労への移行の目標	障害者に対する職業訓練の受講者数	5人	3	5	2	40.0%	C	72
	福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	90人	105	122	113	125.6%	A	73
	福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	30人	24	40	50	166.7%	A	74
	福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	50人	57	47	47	94.0%	B	75
	公共職業安定所による福祉施設利用者の支援	50人	57	47	47	94.0%	B	76
	就労移行支援事業の利用者	183人	152	189	197	107.7%	A	77
	就労移行支援事業所ごとの就労移行率(就労移行率8割以上の事業所の割合)	75%	100	100	71	94.7%	B	78

訪問系	目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号
						達成率	評価	
訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 ※(16)	40,307時間	42,676	44,325	46,026	114.2%	A	79
		1,869人	1,831	1,897	1,940	103.8%	A	80
指定障害福祉サービス等の見込量	生活介護 ※(20)	43,841人日分	41,710	42,411	41,616	94.9%	B	81
		2,227人	2,101	2,083	2,136	95.9%	B	82
	自立訓練(機能訓練) ※(21)	772人日分	413	437	489	63.3%	B	83
		51人	25	24	29	56.9%	C	84
	自立訓練(生活訓練) ※(22)	842人日分	638	483	562	66.7%	B	85
		60人	46	36	43	71.7%	B	86
	就労移行支援 ※(34)	2,701人日分	2,522	2,716	2,517	93.2%	B	87
		183人	142	155	150	82.0%	B	88
	就労定着支援	76人	41	53	71	93.4%	B	89
	就労継続支援(A型) ※(35)	7,416人日分	7,385	7,527	8,579	115.7%	A	90
375人		360	438	436	116.3%	A	91	
就労継続支援(B型) ※(36)	41,448人日分	39,162	42,858	42,676	103.0%	A	92	
	2,362人	2,177	2,327	2,507	106.1%	A	93	
その他日中活動	療養介護 ※(23)	278人	267	262	266	95.7%	B	94
	短期入所(福祉型)	3,821人日分	3,717	3,425	3,724	97.5%	B	95
		806人	601	667	761	94.4%	B	96
	短期入所(医療型)	142人日分	21	49	82	57.7%	C	97
34人		3	6	13	38.2%	C	98	

参考資料：令和5年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号	
					達成率	評価		
障害児 日中活動	児童発達支援 ※(29)	5,193人日分	5,757	7,351	8,244	158.8%	A	99
		740人	767	952	1,030	139.2%	A	100
	医療型児童発達支援 ※(31)	108人日分	73	74	111	102.8%	A	101
		16人	10	13	20	125.0%	A	102
	放課後等デイサービス ※(30)	15,932人日分	14,605	18,065	19,826	124.4%	A	103
		1,645人	1,731	2,006	2,112	128.4%	A	104
	保育所等訪問支援	95人日分	33	46	60	63.2%	B	105
		54人	16	28	30	55.6%	C	106
	居宅訪問型児童発達支援	87人日分	0	0	0	0.0%	D	107
		12人	0	0	0	0.0%	D	108
居住系	共同生活援助	901人	900	953	1,064	118.1%	A	109
	障害児入所支援(福祉型)	44人	15	14	15	34.1%	C	110
	障害児入所支援(医療型)	38人	29	31	31	81.6%	B	111
	施設入所支援 ※(24)・(63)	1,010人	997	990	981	103.0%	A	112
	自立生活援助	12人	4	1	1	8.3%	C	113
相談支援	計画相談支援	7,066人	5,828	5,968	5,428	76.8%	B	114
	地域移行支援	21人	1	1	1	4.8%	C	115
	地域定着支援	22人	4	3	0	0.0%	D	116
	障害児相談支援	2,439人	2,083	2,440	2,715	111.3%	A	117
その他	医療的ケア児等コーディネーター配置	17人	14	14	15	88.2%	B	118
	児童発達支援センターの配置	12カ所	5	5	5	41.7%	C	119
	保育所等訪問支援事業体制の構築	12市町	5	7	7	58.3%	C	120
	地域生活支援拠点等の整備	7カ所	6	6	7	100.0%	A	121

目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号	
					達成率	評価		
理解促進研修・啓発事業	16市町	12	12	11	68.8%	B	122	
	22件	14	21	24	109.1%	A	123	
自発的活動支援事業	10市町	7	8	8	80.0%	B	124	
	13件	9	10	9	69.2%	B	125	
地域生活支援事業見込量 (市町事業)	障害者相談支援事業	17市町	17	17	16	94.1%	B	126
		118件	125	125	124	105.1%	A	127
	基幹相談支援センター等機能強化事業	7市町	2	1	1	14.3%	C	128
		7件	2	1	1	14.3%	C	129
	住宅入居等支援事業	8市町	0	0	0	0.0%	D	130
	8件	0	0	0	0.0%	D	131	
成年後見制度利用支援事業	15市町	7	8	8	53.3%	C	132	
	64件	38	53	62	96.9%	B	133	
	9市町	2	2	1	11.1%	C	134	
成年後見制度法人後見支援事業	10件	14	29	38	380.0%	A	135	
意思疎通支援事業	16市町	16	14	15	93.8%	B	136	
	2,053件	1,975	2,003	1,618	78.8%	B	137	

参考資料：令和5年度における目標項目の実績と評価（障害福祉計画の数値目標等）

目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号		
					達成率	評価			
地域生活支援事業見込量（市町事業）	介護・訓練支援用具	16市町	14	13	14	87.5%	B	138	
		70件	65	54	63	90.0%	B	139	
	自立生活支援用具	15市町	15	14	15	100.0%	A	140	
		131件	139	132	111	84.7%	B	141	
	在宅療養等支援用具	16市町	16	15	15	93.8%	B	142	
		171件	146	96	85	49.7%	C	143	
	情報・意思疎通支援用具	16市町	15	16	16	100.0%	A	144	
		354件	292	296	272	76.8%	B	145	
	排泄管理支援用具	17市町	17	17	16	94.1%	B	146	
		26,102件	25,466	25,076	29,612	113.4%	A	147	
	住宅改修費	16市町	7	10	8	50.0%	C	148	
		32件	21	22	66	206.3%	A	149	
	地域生活支援事業見込量（市町事業）	手話奉仕員養成研修事業	14市町	14	14	8	57.1%	C	150
			97件	235	224	129	133.0%	A	151
移動支援事業		103,815時間	86,004	94,610	96,780	93.2%	B	152	
		1,411人	1,273	1,400	1,526	108.2%	A	153	
地域活動支援センター機能強化事業（市町事業）	地域活動支援センターⅠ型	7か所	7	13	17	242.9%	A	154	
		1,453人	1,564	1,478	1,339	92.2%	B	155	
	地域活動支援センターⅡ型	9か所	9	12	11	122.2%	A	156	
		373人	274	232	229	61.4%	B	157	
	地域活動支援センターⅢ型	9か所	9	10	10	111.1%	A	158	
120人		161	90	88	73.3%	B	159		

目標項目	目標値	R3	R4	R5	令和5年度評価		番号		
					達成率	評価			
地域生活支援事業（県事業）	発達障害者支援センター運営事業	1か所	1	1	1	100.0%	A	160	
		250人	246	265	325	130.0%	A	161	
	発達障害者地域支援マネジャーの人数	4人	5	5	5	125.0%	A	162	
		発達障害者支援センターの助言件数	120件	132	112	123	102.5%	A	163
	発達障害者地域協議会の開催回数	1回	1	1	1	100.0%	A	164	
		発達障害者支援センター及び発達障害者支援マネジャーが実施する研修、啓発回数について	100回	85	95	101	101.0%	A	165
	高次脳機能障害支援普及事業	1か所	1	1	1	100.0%	A	166	
		70人	68	71	139	198.6%	A	167	
	障害児等療育支援事業	8か所	8	8	8	100.0%	A	168	
	障害者就業・生活支援センター事業 ※(47)	4か所	4	4	4	100.0%	A	169	
		1,806人	1,772	1,838	1,948	107.9%	A	170	
	その他の事業	手話通訳者登録者数 ※(46)	93人	93	96	98	105.4%	A	171
		要約筆記登録者数 ※(47)	144人	130	137	147	102.1%	A	172
		失語症者向け意思疎通支援者登録者数	10人	-	25	39	390.0%	A	173
手話ボランティア登録者数 ※(54)		782人	732	776	805	102.9%	A	174	
音訳ボランティア登録者数 ※(53)		152人	143	144	145	95.4%	B	175	
点訳ボランティア登録者数 ※(52)		193人	182	184	187	96.9%	B	176	
パソコンボランティア養成数 ※(51)		344人	340	348	355	103.2%	A	177	

参考：プラン進捗状況の評価方法

- 令和2年度に策定した第6期かがわ障害者プラン（令和3年度から令和5年度）の数値目標について、最終年度である令和5年度の実績値により評価を行った。
- プランの進捗状況評価は、目標値に対する割合（達成率）によってAからDの4段階で評価した。

【進捗状況の評価】

評価	達成率の区分
A	100%以上 (当初の目標を達成できた)
B	60%以上100%未満 (当初の目標を達成できなかったが、概ね順調に進捗した)
C	0%以上60%未満 (順調ではないが、少しは進捗した)
D	0%未満 (進捗できなかった)

【達成率の計算方法】

$$\text{達成率} = \frac{\text{R5 実績値}}{\text{目標値}}$$

※調査が実施されていない項目は、対象から除外している
(主要施策1項目)